

事業概要書

予算科目	款	2	項	1	目	7	中事業名	路線バス運行維持事業	
事業名等	高校生等バス通学支援補助金							限度額 <small>(債務負担行為補正)</small>	2,484 千円 (R6 - 千円) (R7 2,484 千円)
概要	<p>【事業概要】 バス運賃改定(令和6年12月実施予定)に伴い、市内在住の高校生等を対象とした、通学に係る負担軽減及びバスの利用促進を図るため、バス通学定期券購入額の一部を補助する。 通学定期券購入者が販売窓口で申請書を提出することで、従前の購入額同等程度で通学定期券を購入可能とし、販売実績に応じ、運行事業者へ補助金を交付する。</p> <p>【予算内訳】 250人(対象者数) × 165,600円(改定通学フリー定期券額) × 6%(定期券額改定率) =2,484,000円</p>								
目的	高校生等の通学を支える路線バス等公共交通の確保維持を図り、地域特性に応じた持続可能な地域公共交通ネットワークを構築することを目的とする。								
必要性	路線バスの確保維持に当たり、高校生等の通学利用が重要となっている。 通学手段としての路線バス利用を促進するためにも、通学による経済負担を軽減する支援が必要である。								
計画	令和7年2月～ 令和7年3月～令和8年3月 令和7年4月～令和8年3月		事業周知・広報 定期券販売 交付申請、交付決定、実績報告、補助金額の確定・交付						
実施期間	令和6年度～令和7年度								
効果	市内高校生等の重要な通学手段である路線バスの確保維持及び通学に係る家庭への負担軽減を図ることができる。								
SDGs 関連項目	11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標達成しよう								

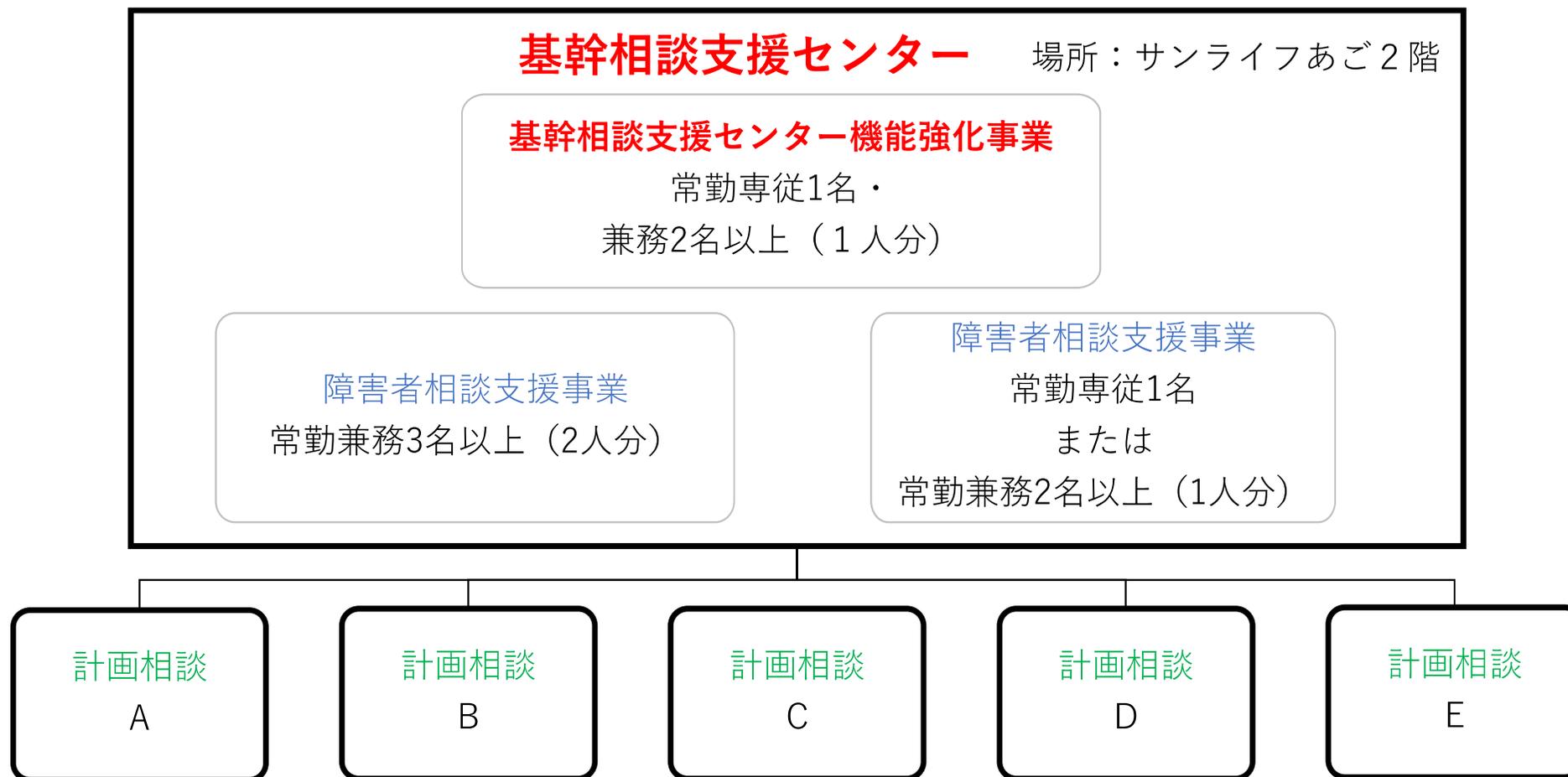
事業概要書

予算科目	款	2	項	3	目	1	中事業名	マイナンバーカード普及促進事業									
事業名等	マイナンバーカード普及促進事業							限度額 (債務負担行為補正)	12,887 千円 (R6 - 千円 R7 12,887 千円)								
概要	<p>【事業概要】 個人番号カード(以下「マイナンバーカード」という。)のICチップに格納された電子証明書は、マイナンバーカード作成の日の翌日から5回目の誕生日に有効期限が到来するため、更新する必要があるとあり、令和7年度から更新件数が大幅に増加することが見込まれている。このため、電子証明書の新規発行及び更新並びに暗証番号の初期化、変更、再設定等の業務を郵便局に委託する。 あわせて、マイナンバーカード未取得者及びマイナンバーカードの有効期限が到来し更新が必要な方の申請支援を委託する。 委託する郵便局は、浜島郵便局、大王郵便局、布施田郵便局、阿児郵便局、甲賀郵便局及び磯部郵便局の6局とする。 委託する郵便局が事務を取り扱う期間については、令和7年6月16日から令和8年3月31日までとする。ただし、本契約の期間満了日の6か月前までに、本契約の延長について協議を実施し合意した場合に限り、契約期間を更に1年延長することができ、以後も同様の扱いとする。 財源については、国(総務省)のマイナンバーカード交付事務費補助金(10/10)を活用する。</p> <p>【事業費内訳】 郵便局取扱事務委託 : 3,876千円 ネットワーク回線及び機器整備 : 9,011千円</p>																
目的	マイナンバーカードの電子証明書の更新手続を可能とする窓口を市内6か所の郵便局に開設し、市役所市民課窓口及び各支所窓口の混雑緩和と手続機会の拡充により、市民の利便性の向上を図ることを目的とする。																
必要性	<p>マイナポイント事業により広く普及したマイナンバーカードの電子証明書の更新件数が令和7年度以降に大幅に増加するため、市役所市民課窓口及び各支所窓口の混雑が予想される。そのため、手続可能な窓口を増設し、混雑緩和と手続機会を拡充することで、市民の利便性を高める必要がある。</p> <p>また、マイナンバー制度開始後10年を迎えるため、マイナンバーカードの有効期限到来による更新手続も必要となる。マイナンバーカードの更新手続についても申請支援窓口を拡大し、安定したマイナンバーカード保有を図る必要がある。</p>																
計画	<table border="0"> <tr> <td>令和7年1月</td> <td>委託契約締結</td> </tr> <tr> <td>4月</td> <td>郵便局機器設置等</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>郵便局職員研修等</td> </tr> <tr> <td>6月16日</td> <td>委託事務取扱開始</td> </tr> </table>									令和7年1月	委託契約締結	4月	郵便局機器設置等	5月	郵便局職員研修等	6月16日	委託事務取扱開始
令和7年1月	委託契約締結																
4月	郵便局機器設置等																
5月	郵便局職員研修等																
6月16日	委託事務取扱開始																
実施期間	令和6年度～令和7年度																
効果	マイナンバーカード及び電子証明書の更新手続等を遅滞なく行うことで、マイナンバーカードを使用した各種サービスを継続して利用することができる。																
SDGs 関連項目	11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう																

事業概要書

予算科目	款	3	項	1	目	5	中事業名	地域生活支援事業		
事業名等	基幹相談支援センター事業							限度額 (債務負担行為補正)	39,003 千円 (R6 - 千円) (R7 39,003 千円)	
概要	<p>【事業概要】 障害者総合支援法に基づき下記事業を実施する。 ※市内指定特定相談支援事業所へ委託</p> <p>■基幹相談支援センター機能強化事業 障がい者相談支援体制の強化を図るため、基幹相談支援センターの機能強化、相談支援専門員の資質向上等を支援する。</p> <p>■障害者相談支援事業 障がいのある方やその家族が抱える様々な悩み、困りごとに対して、相談支援専門員が相談に応じ、必要な情報提供や助言、福祉サービスの利用支援等を行う。</p> <p>【事業費内訳】 基幹相談支援センター機能強化事業 15,979千円 障害者相談支援事業 23,024千円</p>									
目的	<p>基幹相談支援センター機能強化事業 基幹相談支援センターが、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、相談支援事業者等の後方支援、地域自立支援協議会の推進等を総合的に行うことで、障がいのある方が地域で安心して暮らせる「地域づくり」を目的とする。</p> <p>障害者相談支援事業 障がい者の抱える問題は、多様化、複雑化しており、専門的な知識や技術を持った相談支援専門員による支援が求められている。福祉サービスを必要とする方を適切な関係機関につなげ、継続的な支援に結び付けていくことを目的とする。</p>									
必要性	<p>基幹相談支援センター機能強化事業 地域の障がい者相談支援に従事する者に対する相談や必要な助言・指導、また地域自立支援協議会の運営を通じ、障がい福祉事業所など関係機関の支援者を育成するために必要である。</p> <p>障害者相談支援事業 家族の対人関係、虐待、権利侵害、差別等、様々な問題をしっかり受け止め、高齢者や子どもなど分野別の専門相談が必要なケースについては、適切な支援機関に結びつけていくなど、障がいのある方やその家族が、きめ細やかな支援を受けるために必要である。</p>									
計画	令和7年3月上旬 委託契約締結 令和7年4月1日～ 事業開始									
実施期間	令和6年度～令和7年度									
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者が地域で安心して生活できる質の高い相談支援体制の構築 ・関係機関との連携強化による地域全体で障がい者を支える体制の構築 ・障がい者のニーズに合わせた適切なサービス提供の促進 									
SDGs 関連項目	3 すべての人に健康と福祉を 17 パートナーシップで目標を達成しよう									

令和7年度 障がい者相談支援体制図（案）



事業概要書

予算科目	款	4	項	1	目	6	中事業名	地球温暖化対策実行計画策定事業		
事業名等	地球温暖化対策実行計画策定業務委託料							限度額 (債務負担行為補正)	8,096 千円 (R6 - 千円) (R7 8,096 千円)	
概要	<p>地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づき、市の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出量削減等のための措置に関する計画「地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」と、区域の自然的・社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出量削減等を推進するための総合的な計画「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定する。</p> <p>○地球温暖化対策実行計画策定業務委託料 8,096千円</p>									
目的	<p>脱炭素社会の実現に向けて地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進していくために、積極的な省エネや省資源などの取組を推進することで、本市から排出される温室効果ガス排出量の削減を図ることを目的とする。</p>									
必要性	<p>令和5年2月に策定した志摩市ゼロカーボンシティ推進計画では、2050年カーボンニュートラルに向けた長期的な目標を設定しており、市では、この目標達成のために、省エネ、再エネ、廃棄物の減量化等様々な取組を進めているが、これらの取組を更に強化するため、一層の省エネルギー対策を推進していく必要がある。</p>									
計画	<p>令和7年1月～3月:入札・契約 令和7年4月～令和8年3月:地球温暖化対策実行計画の策定</p>									
実施期間	令和6年度～令和7年度									
効果	<p>市民、事業者等と一体となり、未来を生きる子どもたちのため、地域から世界の脱炭素化に貢献するとの気概を持って、2050年までに温室効果ガスの排出実質ゼロを目指す志摩市ゼロカーボンシティ推進計画と本計画を両輪で推進することで、本市の持続可能な社会の実現に向けて大きく前進していくことができる。</p>									
SDGs 関連項目	<p>11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を 17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>									

事業概要書

予算科目	款	4	項	1	目	6	中事業名	一般廃棄物(生活排水)処理基本計画策定事業		
事業名等	一般廃棄物(生活排水)処理基本計画策定業務委託料							限度額 (債務負担行為補正)	4,521 千円 (R6 - 千円) (R7 4,521 千円)	
概要	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条及び水質汚濁防止法第14条の9に基づき、生活排水による水質汚濁を防ぎ、良好な水環境を保全するため、「一般廃棄物(生活排水)処理基本計画」を策定する。</p> <p>○一般廃棄物(生活排水)処理基本計画策定業務委託料 4,521千円</p>									
目的	生活排水処理の現状を改めて把握し、生活排水処理施設を取り巻く諸情勢の変化、人口減少等を踏まえ、長期的かつ総合的な視野から、生活排水処理の方向性を明確にすることを目的とする。									
必要性	生活排水処理施設の効果的・効率的な整備の推進と生活環境の保全、公衆衛生の向上を図るため、引き続き取組の必要がある。あわせて、浄化槽法関係事務権限移譲自治体として、適切な浄化槽維持管理の必要性から、浄化槽の保守点検、清掃及び法定検査の実施率向上に取り組む必要がある。									
計画	令和7年1月～3月:入札・契約 令和7年4月～令和8年3月:一般廃棄物(生活排水)処理基本計画の策定									
実施期間	令和6年度～令和7年度									
効果	本計画を策定し、市民に対して生活排水対策の必要性等について啓発を行うとともに、水環境の改善を図るため生活排水対策を積極的に推進することで、水質の改善、快適で豊かな水環境の創出につながる。									
SDGs 関連項目	11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任つかう責任 14 海の豊かさを守ろう 17 パートナーシップで目標を達成しよう									

事業概要書

予算科目	款	4	項	2	目	1	中事業名	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画策定事業		
事業名等	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画策定業務委託料							限度額 (債務負担行為補正)	5,632 千円 (R6 - 千円) (R7 5,632 千円)	
概要	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条に基づき、ごみの減量化や適切処理など、ごみ処理に関する方針や具体的な施策に関する「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を策定する。</p> <p>○一般廃棄物(ごみ)処理基本計画策定業務委託料 5,632千円</p>									
目的	<p>ごみの処理、処分の現況を把握し、社会、経済情勢の変化とともに、年々多様化する廃棄物の現状を踏まえ、長期的かつ総合的な視点に立って、本市の上位計画と整合性のある一般廃棄物(ごみ)処理基本計画を策定することを目的とする。</p>									
必要性	<p>リサイクルの促進を図り、循環型社会の実現を目指すため、ごみの排出抑制及びごみの発生から最終処分に至るまで、適正な処理を推進するために必要な基本的事項を定め、ごみ処理行政の推進に寄与する計画が求められる。</p>									
計画	<p>令和7年1月～3月:入札・契約 令和7年4月～令和8年3月:一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の策定</p>									
実施期間	令和6年度～令和7年度									
効果	<p>廃棄物の減量化、リサイクルの促進及び適正処理を行うことによって、資源を循環的に利用する社会を構築することで、環境負荷の低減につながる。また、廃棄物の収集、運搬及び処理を適切に行うことで、市民の快適な生活環境を維持することに貢献できる。</p>									
SDGs 関連項目	<p>11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任つかう責任 17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>									

事業概要書

予算科目	款	6	項	1	目	3	中事業名	地域の魅力でつなぐ周遊の旅強化事業	
事業名等	ぐるっと志摩周遊支援事業委託料						予算計上額	2,288 千円	
概要	<p>【事業概要】 鉄道を利用して来訪する観光客に対して、志摩市観光案内所でタクシー利用券を配布し、横山展望台や賢島への周遊を促進するとともに、あご湾遊覧の利用割引も組み入れて、地域内の周遊性を更に高め、滞在時間の延伸による観光消費額の拡大を図る。</p> <p>【補正理由】 志摩観光の周遊促進を目的に運行している「横山VIEWタクシー」の認知度が広がり、前年より125%の利用者増で推移している。 今後も予想を上回る需要が想定されるため、増額補正を行う。</p> <p>【事業費内訳】 タクシー利用料助成費:1,850千円 遊覧船割引費用:41千円 運営費・事務費:189千円 消費税:208千円</p> <p>※当初予算額:17,831千円 9月補正計上額:1,958千円 補正後予算額:19,789千円 12月補正計上額:2,288千円 補正後予算額:22,077千円</p>								
目的	志摩の観光スポットである「横山展望台」「賢島」をタクシーで周遊することで、公共交通を利用する観光客の来訪の動機付け、利便性の向上及び観光消費額の拡大を図ることを目的とする。								
必要性	公共交通機関のない観光スポットをつなぐ周遊事業を実施することで、観光客の利便性向上につなげることや、地域公共交通の利用を促進し維持することが必要である。								
計画	令和6年12月:業務委託変更契約締結 通年:横山VIEWタクシーの運行(平日のみ、大型連休、春・夏・冬休み除く)								
実施期間	令和6年度								
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・観光周遊の促進による観光消費額の拡大 ・地域公共交通の利用促進、運行の安定維持 ・観光客の分散化 ・観光戦略に関するデータ取得 								
SDGs 関連項目	8 働きがいも経済成長も 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう								

議会資料	議案第69号
観光課	

事業概要書

予算科目	款	6	項	1	目	3	中事業名	おもてなしで育む団体旅行誘致事業		
事業名等	学生合宿誘致促進事業補助金							予算計上額	5,000 千円	
概要	<p>【事業概要】 市内の宿泊施設に宿泊した学生団体の延べ宿泊者数にチェックイン日により1,000円又は2,000円を乗じた金額(上限:15万円)を補助する。 (補助要件) ・1団体5人以上であること。 ・市内宿泊施設に宿泊すること。 ・Instagram等のSNSを活用し情報発信を行うこと。</p> <p>【補正理由】 市内における学生合宿の件数は、7月から9月の夏休み期間にかけて前年を上回る状況であり、好調に推移している。 今後、12月から3月にかけて、予想を上回る需要が想定されるため、増額補正を行い、学生団体を受け入れる。</p> <p>【事業費内訳】 補正額:5,000千円 (内訳) ・2,000円×2,000人泊=4,000千円【チェックイン日:祝日及び日曜日～木曜日】 ・1,000円×1,000人泊=1,000千円【チェックイン日:祝前日及び金曜日・土曜日】 ※当初予算額:13,000千円 補正計上額:5,000千円 補正後予算額:18,000千円</p>									
目的	12月から3月にかけての閑散期に、学生合宿を誘致することで、年間を通じた観光客の増加を図ることを目的とする。									
必要性	学生団体の入込客数は好調に推移しており、今後、冬休みから春休み期間にかけて増加する学生の団体旅行を更に誘致し、地域経済の活性化を図る必要がある。									
計画	通年:学生合宿誘致事業の実施(補助金交付)									
実施期間	令和6年度									
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の交流人口増加による地域活性化 ・市内宿泊施設や観光施設等の利用促進による経済効果 									
SDGs 関連項目	8 働きがいも経済成長も 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう									